

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

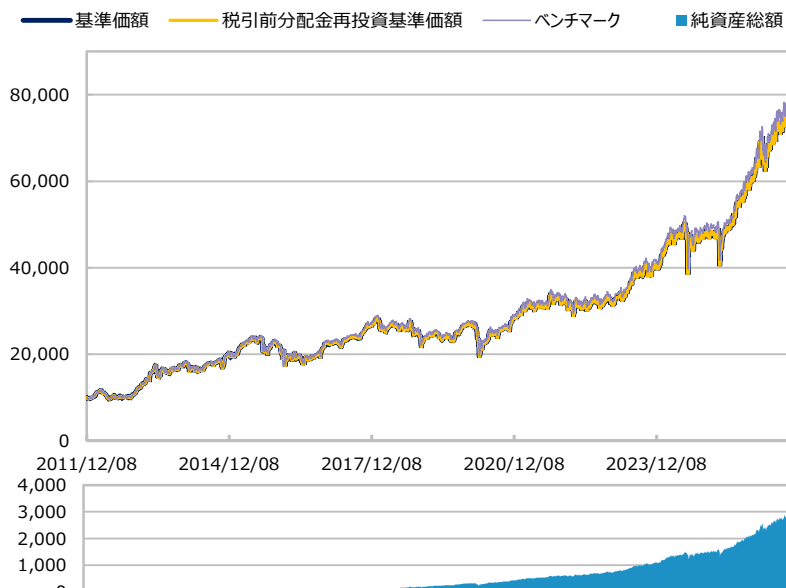
追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

ファンド設定日：2011年12月09日

日経新聞掲載名：D C 積N日株

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
 - 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 - ベンチマークは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。
- 詳細は後述の「ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	74,871	-215
純資産総額（百万円）	286,891	+1,406

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド	ベンチマーク
1 カ月	2026/08/31	-0.3	-0.3
3 カ月	2026/06/30	3.8	3.8
6 カ月	2026/03/31	18.6	18.7
1 年	2025/09/30	33.7	33.9
3 年	2023/09/29	89.0	89.7
設定来	2011/12/09	648.7	673.8

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第10期	2021/11/30	0
第11期	2022/11/30	0
第12期	2023/11/30	0
第13期	2024/12/02	0
第14期	2025/12/01	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
株式	98.7	-0.7
プライム	98.4	-0.7
スタンダード	0.3	+0.0
グロース	0.0	-0.0
その他	0.0	0.0
先物等	1.4	+0.8
現金等	-0.1	-0.0
合計	100.0	0.0

運用概況

当月末の基準価額は、74,871円（前月比-215円）となりました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-0.3%となり、ベンチマークの月間騰落率は-0.3%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

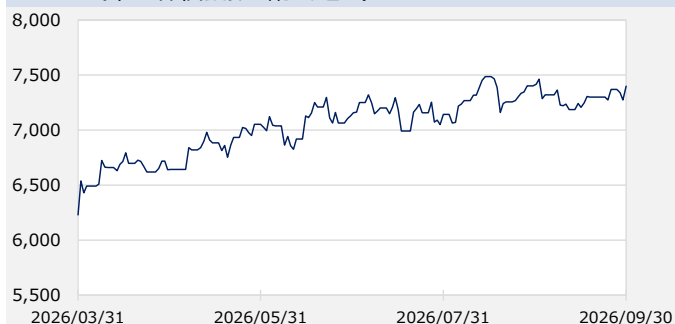
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

ご参考 市場動向

TOPIX（東証株価指数、配当込み）



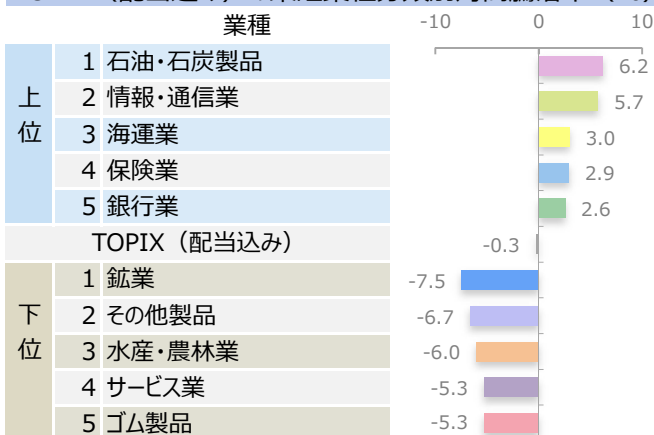
当月末：7,396.9 前月末：7,417.2 騰落率：-0.3%

日経平均株価（日経225）（円）



当月末：66,753.7 前月末：66,311.9 騰落率：0.7%

TOPIX（配当込み）の東証業種分類別月間騰落率（%）



※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

市場動向

中東情勢の緊迫化による原油高やインフレ懸念に加え、日米の中央銀行による利上げ観測を受けた金利先高観や、円高進行も重しとなり下落しました。月半ばの両国の利上げは事前の想定内として波乱なく通過したものの、金融政策の先行き不透明感が残るなか、その後の日米長期金利の上昇が株価を下押ししました。一方、月末にかけては原油価格の上昇一服や、AI・半導体関連株の成長期待、米中首脳会談を無難に通過したことなどが支えとなり、値を戻す展開となりました。

業種別では、石油・石炭製品、情報・通信業、海運業などが市場をアウトパフォームした一方、鉱業、その他製品、水産・農林業などがアンダーパフォームしました。

市場見通し

国内の株式市場は、高値圏でもみ合う展開を予想します。

世界景気はAI投資の拡大や主要国の拡張的な財政政策により底堅く推移し、国内景気も景気対策や根強い設備投資により拡大が続く見通しです。底堅い内外景気を背景とした良好な企業業績に加え、高市政権の成長戦略やガバナンス（企業統治）改革も株価の下支え要因になると期待されます。一方、中東紛争の膠着に伴う原油価格の高止まりがインフレ圧力を強める中、日米金融政策の先行きやAI関連投資の持続性に警戒感が残ることが当面の上値を抑える重しになると考えます。

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

基準価額の変動要因（円）

全体		業種別要因		銘柄別要因	
寄与額		寄与額		寄与額	
株式	-211	上位	1 情報・通信業	上位	1 ソフトバンクグループ
先物・オプション等	+6		2 銀行業		2 村田製作所
分配金	0		3 電気機器		3 東京エレクトロン
その他	-10		4 保険業		4 東京海上ホールディングス
合計	-215		5 卸売業		5 伊藤忠商事
※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。		下位	1 輸送用機器	下位	1 リクルートホールディングス
			2 サービス業		2 トヨタ自動車
			3 小売業		3 ソニーグループ
			4 その他製品		4 任天堂
			5 非鉄金属		5 三菱電機

組入上位10業種（％）

	当月末	前月比	
1 電気機器	20.7	+0.2	20.7
2 銀行業	12.7	+0.2	12.7
3 卸売業	7.4	+0.0	7.4
4 情報・通信業	6.6	+0.3	6.6
5 機械	5.7	-0.0	5.7
6 輸送用機器	4.8	-0.3	4.8
7 化学	4.4	-0.1	4.4
8 サービス業	4.1	-0.2	4.1
9 小売業	3.6	-0.2	3.6
10 保険業	3.5	+0.1	3.5

※ 業種は東証業種分類です。

組入上位10銘柄（％）

（組入銘柄数 1,598）

銘柄	業種	比率
1 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.0
2 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.6
3 トヨタ自動車	輸送用機器	2.5
4 日立製作所	電気機器	2.4
5 ソニーグループ	電気機器	2.2
6 東京エレクトロン	電気機器	2.1
7 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.1
8 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.1
9 リクルートホールディングス	サービス業	2.1
10 アドバンテスト	電気機器	1.8

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

ファンドの特色

1. 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）への投資を通じて、主としてTOPIX（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - TOPIX（東証株価指数）採用銘柄の中から、原則として投資不適格銘柄および低流動性銘柄を除外した上で、マルチファクターモデルを活用した最適化法により、推定トラッキングエラーの低減のみならず制約条件を加えることで、実績トラッキングエラーを抑えることを目指してポートフォリオを構築します。
 - TOPIX（東証株価指数、配当込み）との連動性を随時チェックし、必要に応じてマルチファクターモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行います。

TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。

日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

2. 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

投資リスク

その他の留意点

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。
- ファンドは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。
 - ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
 - ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
 - ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
 - ・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

三井住友・D C つみたてNISA・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2011年12月9日設定）

決算日

毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.176%（税抜き0.16%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

三井住友・D C つみたて N I S A ・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本S T O 協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○		○			
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※1
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○		○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
J トラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○		○	○		
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○			○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※3
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※2
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○					
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社三井住友銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※4
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第19号						
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号						
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○					
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第399号		○	○			

備考欄について

※1：ネット専用 ※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券 ※4：委託金融商品取引業者 S M B C 日興証券株式会社

三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型

作成基準日：2026年09月30日

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- 配当込みTOPIX（「TOPIX（東証株価指数、配当込み）」ということがあります。）の指数値及びTOPIX（東証株価指数、配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX（東証株価指数、配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX（東証株価指数、配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。